

環境影響評価書

—（仮称）泉パークタウン第6住区開発計画—

平成29年1月

三菱地所株式会社

目次

1. 対象事業の概要	1-1
1.1. 事業者の氏名及び住所	1-1
1.2. 対象事業の名称, 種類, 及び目的	1-1
1.2.1. 事業の名称	1-1
1.2.2. 事業の種類	1-1
1.2.3. 対象事業の目的	1-1
1.3. 事業実施の位置	1-3
1.4. 事業の内容	1-7
1.4.1. 基本方針	1-7
1.4.2. 事業概要	1-7
1.4.3. 土地利用計画	1-8
1.4.4. 給水計画	1-44
1.4.5. 排水計画	1-47
1.4.6. 景観計画	1-58
1.4.7. エネルギー対策計画	1-58
1.4.8. 防災計画	1-59
1.5. 環境の保全・創造等に係る方針	1-62
1.6. 事業工程計画	1-65
1.7. 事業計画の検討経緯	1-66
1.8. 工事計画の概要	1-69
1.8.1. 工事概要	1-69
1.8.2. 工事工程	1-72
1.8.3. 工事管理計画	1-74
2. 方法書及び準備書に対する意見書等の概要	2-1
2.1. 方法書に対する市民等の意見の概要	2-1
2.2. 方法書に対する市長の意見	2-2
2.3. 準備書に対する市民等の意見の概要	2-4
2.4. 準備書に対する市長の意見	2-6
2.5. 影響評価項目の選定に当たって市長より受けた助言の内容	2-7
3. 市長等意見に対する事業者の見解	3-1
3.1. 方法書における市長等意見に対する事業者の見解	3-1
3.2. 準備書における市長等意見に対する事業者の見解	3-6
4. 環境影響評価方法書及び準備書からの変更内容の概要	4-1
4.1. 環境影響評価方法書からの変更内容の概要	4-1
4.1.1. 環境影響評価項目の選定の変更	4-1
4.1.2. その他の変更	4-4
4.2. 環境影響評価準備書からの変更内容の概要	4-14
5. 関係地域の範囲	5-1
6. 地域の概況	6-1
6.1. 自然的状況	6.1-1
6.1.1. 大気環境	6.1-1
6.1.2. 水環境	6.1-36
6.1.3. 土壌環境	6.1-73
6.1.4. 生物環境	6.1-98
6.1.5. 景観等	6.1-157
6.2. 社会的状況	6.2-1
6.2.1. 人口及び産業	6.2-1
6.2.2. 土地利用	6.2-10
6.2.3. 水利用	6.2-14
6.2.4. 社会資本整備等	6.2-18
6.2.5. 環境の保全等についての配慮が特に必要な施設等	6.2-29
6.2.6. 環境の保全等を目的とする法令等	6.2-31

7. 環境影響評価項目の選定	7-1
7.1. 環境影響評価要因の抽出	7-1
7.2. 環境影響要素の抽出及び環境影響評価項目の選定	7-2
8. 選定項目ごとの調査, 予測, 評価の手法及び結果並びに環境の保全及び創造のための措置	8.1-1
8.1. 大気質	8.1-1
8.1.1. 現況調査	8.1-1
8.1.2. 予測	8.1-10
8.1.3. 環境の保全及び創造のための措置	8.1-75
8.1.4. 評価	8.1-78
8.2. 騒音	8.2-1
8.2.1. 現況調査	8.2-1
8.2.2. 予測	8.2-12
8.2.3. 環境の保全及び創造のための措置	8.2-47
8.2.4. 評価	8.2-51
8.3. 振動	8.3-1
8.3.1. 現況調査	8.3-1
8.3.2. 予測	8.3-11
8.3.3. 環境の保全及び創造のための措置	8.3-32
8.3.4. 評価	8.3-35
8.4. 水質	8.4-1
8.4.1. 現況調査	8.4-1
8.4.2. 予測	8.4-12
8.4.3. 環境の保全及び創造のための措置	8.4-35
8.4.4. 評価	8.4-36
8.5. 水象	8.5-1
8.5.1. 現況調査	8.5-1
8.5.2. 予測	8.5-20
8.5.3. 環境の保全及び創造のための措置	8.5-29
8.5.4. 評価	8.5-31
8.6. 地形・地質	8.6-1
8.6.1. 現況調査	8.6-1
8.6.2. 予測	8.6-8
8.6.3. 環境の保全及び創造のための措置	8.6-35
8.6.4. 評価	8.6-36
8.7. 植物	8.7-1
8.7.1. 現況調査	8.7-1
8.7.2. 予測	8.7-96
8.7.3. 環境の保全及び創造のための措置	8.7-152
8.7.4. 評価	8.7-261
8.8. 動物	8.8-1
8.8.1. 現況調査	8.8-1
8.8.2. 予測	8.8-151
8.8.3. 環境の保全及び創造のための措置	8.8-225
8.8.4. 評価	8.8-290
8.9. 生態系	8.9-1
8.9.1. 現況調査	8.9-1
8.9.2. 予測	8.9-42
8.9.3. 環境の保全及び創造のための措置	8.9-49
8.9.4. 評価	8.9-52
8.10. 景観	8.10-1
8.10.1. 現況調査	8.10-1
8.10.2. 予測	8.10-20
8.10.3. 環境の保全及び創造のための措置	8.10-84
8.10.4. 評価	8.10-85

8. 11. 自然との触れ合いの場	8. 11-1
8. 11. 1. 現況調査	8. 11-1
8. 11. 2. 予測	8. 11-39
8. 11. 3. 環境の保全及び創造のための措置	8. 11-46
8. 11. 4. 評価	8. 11-49
8. 12. 廃棄物等	8. 12-1
8. 12. 1. 現況調査	8. 12-1
8. 12. 2. 予測	8. 12-1
8. 12. 3. 環境の保全及び創造のための措置	8. 12-19
8. 12. 4. 評価	8. 12-21
8. 13. 温室効果ガス等	8. 13-1
8. 13. 1. 現況調査	8. 13-1
8. 13. 2. 予測	8. 13-9
8. 13. 3. 環境の保全及び創造のための措置	8. 13-32
8. 13. 4. 評価	8. 13-35
9. 配慮項目の概要と配慮事項	9-1
10. 対象事業に係る環境影響の総合的な評価	10-1
11. 事後調査計画	11-1
11. 1. 事後調査内容	11-1
11. 2. 事後調査スケジュール	11-42
11. 3. 事後調査報告書の提出時期	11-42
12. その他（苦情等への対応方針）	12-1
13. 環境影響評価の委託を受けた者の名称，代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	13-1